

令和6年度 群馬県多面的機能の発揮の促進に関する第三者委員会 開催結果

事務局：群馬県 農政部 農政課・農村整備課

1 日 時 令和7年2月3日（月） 10時00分から12時00分まで

2 場 所 群馬県庁 29階 294会議室

3 出席者 委員5名、事務局8名

4 議題

- (1) 日本型直接支払制度について
- (2) 多面的機能支払交付金の取組状況について
- (3) 中山間地域等直接支払交付金の取組状況について
- (4) 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況について
- (5) 群馬県中山間地域ふるさと農村活性化基金の取組状況及び次期計画について
- (6) 第三者委員による全体的な評価、助言・指導、意見交換等

5 委員の主な意見

- ・多面的機能支払交付金の取組などを通じて、より広くこの制度をPRして、農業者以外の方が農業現場に関心を持ち、関わっていく機会を増やしていくことが、長い目で見れば後継者不足の解決策の一つになっていくのではないかと。
- ・多面的機能支払交付金の取組の中でカバー率の説明などを受け、非常に良い制度であるため、さらなる普及が重要である。
- ・それぞれの交付金に対して課題を把握されており、事務負担の軽減が必要などの意見に対して、課題を一つ一つ解決していく必要がある。
- ・日本型直接支払制度の取組については、地域農業の維持発展だけではなく、高齢化や集落営農の低下、野生鳥獣被害などの対策にも繋がるものであり、農業者だけではなく、農業者以外の方を巻き込んだ取組をお願いしたい。
- ・多面的機能支払交付金における情報連絡会の取組では、「活動の質的向上を図るための取組」という視点からの紹介があったが、昨今、事業費や面積等を拡大するという目標は難しい中、「質的向上」を一つのターゲットとして活動を行っていくことによって、組織の活動が長続きし、活動の広がりにつながっていくのではないかと。中山間地域等直接支払交付金や環境保全型農業直接支払交付金においても、「質的向上」の部分に着目した取組を推進していくのもよいのではないかと。また、関連する人づくりという部分は一番重要だと思うので、取組と併せた推進をお願いしたい。
- ・農作物の環境を取り巻く問題等で、昨今、大変厳しい状況が続いており、今後、さらに消費者の方々も不安を多く持つ状況となる中、学校教育でも農業の状況などを取り上げていると思うが、現在、農家の方がどのような苦勞をされていて、日本の農業がどのような状況なのかという現況をリアルに伝えられるような出前講座なども取り入れて、子どもたちにも浸透していけるような教育をしていく必要があると感じている。また、農業者の方が孤立するのではなく、我々消費者も一緒になって日本の農業を守っていけるような仕組みを期待する。
- ・今後、農地面積の減少や高齢化が進んでいく中で、本制度は必須の制度であり、これらを維持していくためには、活動組織や担い手の維持というものが一番大事になってくる。

そのような中で、多面的機能支払交付金において昨年度から始められた情報連絡会の取組は、今年度も非常に有効なものであったことが確認できた。

一方で、情報連絡会の回数や方法、それらの周知など、より皆さんが参加しやすい方法や意見交換しやすい方法を検討し、次年度以降もよりよい取組となるよう進めてもらいたい。

- ・情報連絡会では、他地域の活動状況などを共有する場となり、非常に大きな成果を上げていると思うが、そこに一般の方をどう巻き込んでいくのかが重要となる。一般の方との関わり方において成功している組織では、どのような契機があつて学校や子供会などとの連携が図れているのかなど、一般の方との連携の仕方などを、情報連絡会を通じて他の活動組織にも伝えていけるような在り方が必要である。
- ・環境保全型農業直接支払交付金は、今後より拡充されていく制度だと思うが、現状、段々と拡大はしているものの、これまでも有機農業に取り組んできた地域や研究会団体が中心であると感じられる。

オーガニックビレッジ等で今後も期待される一方、これから有機農業に取り組んでみたい方たちにも情報提供や意見交換ができるような機会を設けることも重要であると思うので、情報連絡会の取組について、環境保全型農業直接支払交付金にも広げてみてはどうか。